

経済構造実態調査検討会（第3回） 議事概要

- 1 日時** 令和2年12月23日（水）10時00分～10時40分
- 2 場所** Web会議による開催
- 3 出席者** 委員等：廣松座長、菅審議協力者
総務省：植松政策統括官付統計審査官併任統計局事業所情報管理課長
統計局統計調査部：井上統計調査部長、佐藤調査企画課長、上田経済統計課長、八木経済統計課課長補佐
経済産業省：吉田大臣官房調査統計グループ統計企画室長、荒川構造統計室長、鈴木構造統計室参事官補佐、堺谷構造統計室参事官補佐、奥山構造統計室参事官補佐

4 議題

- (1) 経済構造実態調査の実施方針（案）等について
- (2) その他

5 概要

・調査事項の変更・充実及び調査実施方針案について概ね了承された。ただし、廃止を検討している調査事項については、今回欠席の内閣府の活用状況を確認し、要すれば別途相談とすることとなった。

6 主な意見等

<調査事項の変更・充実について>

- ・「売場面積」は、大規模小売店舗法のために商業統計調査で把握していた事項を引き継いだものだが、現在では当該法も廃止され、売場面積で規制するような時代でもない。また、経済センサスー活動調査から極端に変動することも考えにくいため、廃止することに異論はない。
- ・「卸売業販売額の販売先割合」は、元々、販売先割合と仕入先割合と組み合わせることで、卸売取引上の位置付け（一次卸・二次卸）を把握していたものであるが、現状、調査内容も縮小してきて本支店間移動についてのみの把握となっていることや、中間年において卸売取引上の位置付けが変わることも考えづらいので、今回廃止することに異論はない。
- ・商業項目の廃止理由について、「延長推計を行うことが困難」「利活用に資する結果の提供が困難」という表現は、曖昧でわかりにくい。

→事務局は当該表現を工夫してほしい。

- ・傘下事業所票の調査事項について、追加する項目もあるため、2項目の廃止は致し方

ない。ただ、「売場面積」は、商業動態統計調査においてスーパー及び百貨店を定義する一つの指標になっているため、経済センサス活動調査において把握しているとはいえ、中間年において完全に廃止してしまってもよいのか懸念はないか。

→商業動態統計の丙調査における新設事業所の把握に関する御懸念かと思う。スーパーは施設が大規模であることから、基礎調査で調査員が確認する際に新設の把握自体はしやすいと考える。新設事業所の把握については商業動態統計調査において検討を進めているところであり、経済構造実態調査において廃止しても問題ないと認識している。

・調査事項の変更・充実については、提案のとおりとしてよいか。

→廃止を検討している調査事項については、内閣府に利活用の有無を確認したい。確認結果がでるまで保留いただき、内閣府から異論がなければ最終決定とするようお願いしたい。

→それでは今回は条件付きでの了承とし、もし必要があれば今後相談とする。

<調査実施方針案について>

・我が国では調査の名称を最後に決めることが多いが、海外では名称を最初に考えることが多い。調査名称は中身を表現する重要なものであり、わかりやすく、すっきりしたものが望ましい。

→以前、調査全体の名称「経済構造実態調査」を変更するか可能性についても言及されていたと記憶している。

→調査全体の名称については、基幹統計の「経済構造統計」に由来しているため、現行を維持したいと考えている。「甲調査」、「乙調査」については、名前から内容を判断しにくいところがあるので、工業統計調査の包摂に伴う調査区分の変更も踏まえ、いくつか候補を示して次回の検討会で議論いただく予定。

<その他>

○ 次回の開催日程は令和3年1月を目途に別途連絡。(検討会・分科会同時開催)

以上